

– 食と緑が支える豊かな「あま」をめざして –

食と緑の海部地域レポート'15

(2014 年版)



平成27年7月

海部農林水産事務所



【表紙の写真】

(左上) 排水路改修工事

(左下) カラー

(右上) いちご

(右下) 現地学習会

目 次

I 食と緑の海部地域レポート作成の趣旨 ······	1
II 食と緑に関する重点的取組体系図 ······	2
III 海部地域における重点的な取組の実施状況 ······	3
1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保 ······	3
(1) 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進 ······	3
(2) 多様な担い手の育成・確保 ······	4
(3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全 ······	4
(4) 食品の安全・安心の確保 ······	5
2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進 ······	6
(1) 食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進 ······	6
(2) 県産農林水産物の消費と利用の促進 ······	6
3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保 ······	7
(1) 農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮 ······	7
(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保 ······	7
(3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化 ······	7
IV 地域の特徴的な取組事例	
1 カラーの花持ちUP！鮮度保持剤処理の導入 ······	8
2 施設トマトにおける炭酸ガス施用方法の検討 ······	9
3 排水機場の更新（たん水防除事業） ······	10
4 揚水機場付帯施設の更新による維持管理の省力化 ······	11
V 農のある暮らしの実践例 ······	12
1 花育教室と森林の学習・森林の工作のコラボレーション ······	12
2 海部青年農業士の会会員が高校生に農業をPR ······	13
3 海抜ゼロメートル地帯の安全を守る排水機場のPR活動 ······	14
VI 食と緑の基本計画2015海部地域推進プランの概要 ······	15

I 食と緑の海部地域レポート作成の趣旨

愛知県においては、平成16年4月に、県民の皆様が消費者、生産者という立場を超えて、同じ県土で暮らす“生活者”として身近な農林水産業を見つめ直し、積極的に関わっていく必要があるという考えのもと、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を施行しました。

そして、県が実施する施策の基本方針である「食と緑の基本計画」を平成17年2月に策定し、その取組成果を踏まえた新たな計画として、平成23年5月に「食と緑の基本計画2015」を策定しました。

海部地域では、「食と緑の基本計画2015」に即し、地域の特徴や実情を踏まえた実践計画として、平成23年6月に「食と緑の基本計画2015海部地域推進プラン」を策定しました。このプランは、地域が重点的に取り組んでいく施策や2015年度までの目標数値とその目標を達成するための取り組みを明らかにしたものです。

食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりを実現するためには、県民一人ひとりが農林水産業の恩恵を等しく受けている“生活者”であることを自覚し、食と緑に関する取り組みをそれぞれの立場から進めていくことが必要です。

この「食と緑の海部地域レポート」は、海部地域推進プランの推進を図るため、2014年度に実施した地域の重点的な取組み事例などを中心に取りまとめました。

生活者とは

すべての県民は、生産者、消費者という立場を超えて、農林水産業やその営みの場である森林、農地、海及び川が生活環境に及ぼす多面的機能の恩恵を等しく受けて生活している「生活者」です。

私たちは、この「生活者」の視点に立って、農林水産業や多面的機能に関するさまざまな課題を自らのものとして捉える必要があります。



II 食と緑に関する重点的取組体系図

食と緑が支える豊かな「あま」をめざして

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

- (1) 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進
- (2) 多様な担い手の育成・確保
- (3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全
- (4) 食品の安全・安心の確保

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

- (1) 食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進
- (2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

- (1) 農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮
- (2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
- (3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化



III 海部地域における重点的な取組の実施状況

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進

政 普

- 農林水産業と他産業の出会いの場を創出するため、農林水産物の地産地消に積極的な企業等を発掘し、「いいともあいち運動」(*1)のネットワーク会員数を拡大しました。

6次産業化(*2)の取り組みを支援するため、

- バラ生産者の加工品開発や販路拡大の取り組みを支援しました。
- JAあいち海部のイチゴ(ゆめのか)を使った加工品開発の取り組みを支援しました。

- 地域で生産される農産物等の魅力を消費者に伝えるため、県主催の「あいちの農林水産フェア」にJAあいち海部や生産者が出演し、地域の農産物等を消費者に紹介しました。



(ゆめのかアイスクリーム)



(あいちの農林水産フェア)

※ 施策の項目の横に記した以下の記号は、各項目の取組を主体的に推進する担当課を表しています。

政 農政課

普 農業改良普及課

建 建設課

排 排水対策課

(2) 多様な担い手の育成・確保

普

農業を担う基幹経営体を育成するため、

- 施設トマトにおいて、炭酸ガス濃度調査などを実施しました。
- 水稲では、高温対策として、「愛知123号」の現地適応性、低コストとして、飼料用米品種「モミロマン」の肥料費削減の検討を行いました。
- 花きでは、ポインセチアの高温性ピシウム対策、花ハスの省力出荷などの検討を行いました。
- 市町村と連携し、認定農業者(*3)の認定更新時に経営改善計画を策定するとともに、制度資金借受者に対しては、資金計画の策定支援を行いました。
- 津島市及びあま市において、飼料用稻の粒出荷に向けた取り組みを支援しました。

新規農業就業者を確保するため、

- 花き若手生産者組織に対し、トレードフェア出展等に対する活動支援を行いました。
- 農起業支援センターで新規就農相談を行いました。
- 「レンコン道場」に入門した研修生に対し、青年就農給付金の活用と就農に向けての支援を行いました。



(花ハス省力出荷方法)



(研修生への技術指導)

(3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

政 建 排

農地の生産性の維持や自然災害に強い農地を確保するため、

- 特定農業用管水路特別対策事業：大宝地区の実施により農業用水管の更新を行いました。
- たん水防除事業：五八地区、大神場地区、蟹宝地区の実施により排水機場の整備を行いました。
- 耕作放棄地の発生防止の取組として、パトロールを実施しました。



(石綿セメント管撤去状況)



(農地パトロール)

(4) 食品の安全・安心の確保

政 普

- 農産物の安全性を確保するため、既にGAP手法(*4)を導入しているイチゴ、トマト、レンコンの組合への定着促進として、シートチェックを実施し、高度化への啓発を図りました。

特定家畜伝染病の発生に備えるため、

- 養鶏農家を高病原性鳥インフルエンザ発生農場と想定し、防疫計画を策定のうえ、関係機関と連携して防疫演習を実施しました。
- 地域の畜産農家への立入調査を実施し、防疫対策マニュアルの見直しを実施しました。
- 食品の安全・安心を確保するため、地域の食品販売店等に対して、JAS法(*5)に基づく食品表示遵守調査を実施しました。



(防虫ネットを設置したトマトハウス)



(防疫演習の様子)

用語の解説

* 1 【いいともあいち運動】

愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民に”愛知県農林水産業の応援団”になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという運動。

* 2 【6次産業化】

農林水産物等や農山漁村に存在する土地、水などの資源を有効に活用して、農林漁業(一次産業)と、製造業(二次産業)、小売業等(三次産業)との融合を図り、農山漁村を活性化させる取組のこと。

* 3 【認定農業者】

効率的で安定的な優れた経営を目指した意欲と能力のあるプロの農業者で、地域農業のリーダー。

* 4 【GAP手法】

生産者自らが、農業生産工程の全体を見通して、食品安全をはじめ様々な観点から注意すべき管理点(点検項目)を定め、これに沿って農作業を実施・記録し、検証を行って農作業の改善に結びつけていく、一連の農業生産工程管理手法のこと。

* 5 【JAS法(農林水産物の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)】

飲食料品などが一定の品質や特別な生産方法で作られていることを保証する「JAS規格制度」と、原材料、原産地など品質に関する一定の表示を義務付ける「品質表示基準制度」からなっている法律。

* 6 【花育】

花や緑に親しみ育てる機会を通じて、やさしさや美しさを感じる気持ちを育むこと。

* 7 【農商工連携】

農林水産業者と商工業者がそれぞれの経営資源を持ち寄り、新商品や新サービスの開発などに取り組むこと。

* 8 【生物多様性】

あらゆる生物の種の多さと、それによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態をいい、さらに、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念。

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1) 食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

政 普

食や農林水産業に対する正しい知識を子供の頃から育てるため、

- 児童を対象とする農業体験等の地域農業指導者を確保し、小学校などに派遣しました。
- 海部地域食育推進支援会議を開催し、教育関係者や農業関係者などと情報の共有化を行い、農業体験学習の拡大を検討しました。
- 花や緑が身近にある生活の実現をめざすため、海南こどもの国で花育(*6)教室や寄せ植え教室などを年2回開催し、約440名の参加を得ました。また、愛西市立八輪小学校始め3校で花育を実施し、約200名の児童が種まきや鉢上げ、寄せ植えに取り組みました。



(海南こどもの国での花育教室)



(小学校での花育教室)

(2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

政 普

学校給食の地産地消を促進するため、

- 海部地域食育推進支援会議を開催し、教育関係者や農業関係者などと情報の共有化を行い、学校給食における地産地消の拡大を検討しました。
- 地域の食育推進ボランティアが行う各種取り組みを支援しました。
- 地域でのさらなる地産地消を推進するため、食育推進ボランティア等の協力を得て、いいともあいち地域サロンを開催しました。



(海部いいともあいち地域サロン)



(食育推進ボランティアの活動)

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

(1) 農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮

建

- 農地がもつ生物多様性(*8)の保全をはじめとした多面的機能の重要性に対する地域住民の理解を深めるため、地域の住民や子供達を参加対象とした「生き物調査」を実施しました。



(生き物調査)



(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

建・排

- 農地や周辺集落を洪水などの自然災害から守るため、たん水防除事業：五八地区、大神場地区、蟹宝地区の実施により排水機場の整備を行いました。



(蟹宝排水機場)



(五八排水機場ポンプ)

(3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化

政

- 地球規模の環境問題である地球温暖化の防止に貢献するため、海部苗木花卉生産組合連合会役員会等において、省エネ施設の勉強会を実施し、温室効果ガス削減の取り組みを啓発しました。また、管内JAに対し、施設園芸省エネ設備リース導入支援事業への参加を促しました。



(省エネ施設を導入した園芸ハウス)

IV 地域の特徴的な取組事例

1 カラーの花持ちUP！ 鮮度保持剤処理の導入 ～早尾花卉組合の取り組み～

【取組の趣旨・目的】

カラーは、気温が上昇する3月下旬から花持ちが短くなり、小売店が購入を控えるようになります。その対策として、他産地ではカラーの苞を浸漬することにより花持ち向上効果がある「鮮度保持剤処理」が導入され始めました。そこで早尾花卉組合（18戸）においても、カラーの品質向上、差別化を目的に、この鮮度保持剤処理の導入を推進しました。

【取組内容】

鮮度保持剤処理が必要となる3月下旬以降は、ハナショウブの出荷が重なることもあって、生産者は非常に多忙となり、鮮度保持剤処理に消極的でした。そのため、農業改良普及課は、他産地情報の提供、具体的処理方法の実演、花持ちの比較展示を行いました。この結果、品質向上に非常に効果があることが組合員に理解され、平成26年3月下旬からはすべての出荷物に処理されるようになりました。また、出荷箱には「鮮度保持剤処理済」のチラシを同封し、この取り組みをPRしました。

【今後の方針】

鮮度保持剤処理したカラーは市場からの評価が高く、早尾花卉組合を指名する注文も増えたため、平成27年3月下旬からも継続して処理しています。今後もカラーの品質向上に向けた取組を継続します。



(出荷箱に入れたPR用チラシ)

2 施設トマトにおける炭酸ガス施用方法の検討

【取組の趣旨・目的】

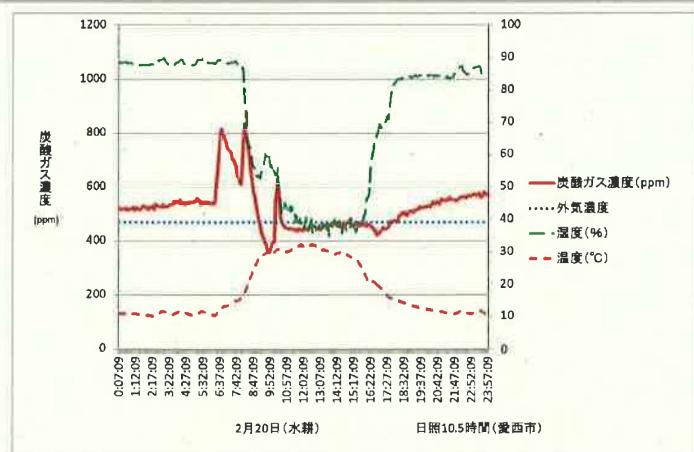
海部地域のトマトは、水耕及び土耕で栽培されています。最近、トマトの生育を促進するための日中の炭酸ガス施用が、水耕栽培を中心に導入されつつあります。今回、水耕栽培におけるハウス内の炭酸ガス濃度の推移を調査し、時間制御による効果的な施用方法について検討しました。

【取組内容】

外気温が高く、天窓も側窓も開いている時期にハウス内の炭酸ガス濃度を調査したところ、ほぼ外気並みの濃度が維持されていました。このため、炭酸ガス施用は必要ないことが分かりました。しかし、外気温が下がって側窓を閉める時期になると、天窓の開閉状態や風向きなどにもよりますが、炭酸ガス濃度の低下がみられるようになりました。このことから、側窓を閉める時期には炭酸ガスの施用効果が高くなり、日の出から日の入り 1 時間前までは、1 時間に 15 分程度施用すると、外気並みの濃度がほぼ維持できることが分かりました。

【今後の方針】

炭酸ガス濃度は、気候やハウスの形状などにより施用方法を変更させる必要があります。今後は、濃度制御器の導入を推進し、より安定した炭酸ガス濃度の維持を目指す予定です。



(炭酸ガス施用時のハウス内環境の事例)

3 排水機場の更新（たん水防除事業）

【取組の趣旨・目的】

海部地域はゼロメートル地帯であり、地域の排水はすべて機械排水に頼っています。農業農村整備事業関係で設置した排水機場は、大小あわせて約130か所ありますが、排水機の老朽化と地域開発による流出量の増加により、地域では再び湛水被害の発生が危惧されています。

たん水防除事業では、このように再び発生するおそれのある湛水被害を未然に防止することを目的とし、排水機場などの更新を行っています。

【取組内容】

たん水防除事業大神場地区は、昭和55年に造られた大神場排水機場の更新を行うため平成19年度に新規採択され、従前、口径1350ミリメートルの排水機1台の排水機場を口径900ミリメートル2台の排水機場へ更新整備を行い、平成26年度に完了しました。

これにより排水能力は従前の約1.8倍になり、地域の湛水被害の防止に大きな役割を果たしています。

【今後の方針】

今後も、地域の安全・安心のため、排水機場などの計画的な更新に努めていきます。



(大神場第一排水機場)



(排水機：口径900mm)

4 揚水機場付帯施設の更新による維持管理の省力化

【取組の趣旨・目的】

海部地域は県内でも有数な水田地帯であり、特に弥富市は県内でも最も早く新米が出荷されています。その弥富市のほぼ中央部にある鳥ヶ地揚水機場は、木曽川より取水した農業用水をパイプラインにより受益地に送っています。この揚水機場は設置から30年以上経過しており、老朽化により不具合が生じ、維持管理に多大な労力を要していました。

農業水利施設保全対策事業では老朽化が進んできた農業水利施設の機能診断及び予防保全を行い、ライフサイクルコストの低減、施設の信頼性の向上及び施設管理の合理化を図ることを目的としています。

【取組内容】

農業水利施設保全対策事業十四山揚水地区は、老朽化が特に著しい揚水機の付帯施設である引込受電盤やポンプ操作盤等の電気設備の更新や揚水機場内の付帯施設の整備等を実施しました。

これにより揚水機の維持管理の省力化が図られるとともに、安定した用水供給が出来るようになりました。

【今後の方針】

今後も農業水利施設保全対策事業により施設が適切に機能するよう事業を推進していきます。



(老朽化した電気設備)



(更新された電気設備)

V 農のある暮らしの実践例

1 花育教室と森林の学習・森林の工作のコラボレーション

【取組主体】

海部苗木花卉生産組合連合会（以下「海部花き連」という。）、農政課

【対象】

小学生

【取組内容】

毎年、花をよく知る海部花き連会員の生産者を小学校に花育講師として派遣し、花に親しんでもらう「花育教室」を小学校で実施していますが、農政課の協力のもと、森林についての学習を受講し、県産材を活用したプランターカバー作り、花壇整備を行い、「花」とともに「木材」にも親しんでもらう活動を行いました。

【成果】

- ① 八輪小学校は毎年、フランク・ブローバー・コンクールに参加しており、海部花き連の花育講師の指導のもと、種から育てた花苗を花壇やプランターに植栽しています。今年度は、県産材を利用したプランターカバーを作成し、校内に設置しました。
- ② 神守小学校では「緑の少年団」が中心となり、全校で緑や花に触れる活動をしています。今年度は県産材（間伐材）を利用して中庭の花壇を整備しました。どちらの学校においても、花を育てることを楽しむとともに、木材に触れて、親しみを感じていただきました。

【今後の展開方向】

海部花き連は、これからも花育教室を通じて、皆様に花を楽しみ親しんでいただき、花のある暮らしをPRし花きの振興に力を入れていきます。当事務所もこの活動を積極的に応援していくとともに、小中学生に森林の働きや木材を利用することについて学んでいただく機会を提供していきます。



(花育教室：八輪小)



(プランターカバー作り：八輪小)



(花壇整備：神守小)

2 海部青年農業士の会会員が高校生に農業をPR

【取組の趣旨・目的】

海部青年農業士の会（会員 12 名）では、管内の農業高校の生徒に農業の魅力を理解してもらい、農業に対する関心を高める活動を行っています。

【取組内容】

佐屋高校の農業関係学科生徒に対し、青年農業士が自分の経営概要や就農までの経緯、農業に取り組む姿勢などを話す機会を設定しました。

農業改良普及課は、海部青年農業士の会役員と開催方法について検討を重ねるとともに、発表練習を行うなどの支援を行いました。6月には1年生80名に対して、12月には2年生 15名に対して話をしました。

【効果】

青年農業士はユーモアを交えながら分かりやすい発表を行いました。参加した生徒は終始興味深く耳を傾けており、質疑応答では「苦労したこと」や「今後どうすれば農家になれるのか」など、活発な意見交換が行われ、農業の魅力などについて伝えることができました。

【今後の展開方向】

将来の就農候補者を育成するため、この活動は今後も継続する予定です。



(青年農業士による発表)



(意見交換を行う高校生)

3 海抜ゼロメートル地帯の安全を守る排水機場のPR活動

【取組の趣旨・目的】

海部地域は、優良な農地が広がっておりますが、ほぼ全域が海抜ゼロメートル地帯で、地域の排水は全て機械に依存しています。

本地域では、農業用排水機場が約130か所あり、農地だけでなく地域全体の排水対策として大変重要な役割を担っています。

このため、古くなった排水機場は計画的に更新整備を行っています。

平成26年度に排水機場の役割を地域の住民に理解してもらうため、パネル展を開催し排水機場の重要性をPRしました。

【取組内容】

海部農林水産事務所の管内全市町村で、夏休みや冬休みの期間に10回開催しました。

パネル展では、海部地域の特色や排水機場の役割をパネルで紹介し、アンケートにより来場者の感想や意見をいただきました。

【今後の方針】

今後も、地域の特色や排水機場の重要性を理解していただけるよう、地域の住民を対象に排水機場のパネル展などのPR活動を行います。



佐織公民館（愛西市）



蟹江町図書館（蟹江町）

排水機場の役割をパネルで紹介

VI 食と緑の基本計画 2015 海部地域推進プランの概要

1. 海部地域の主な課題等

①農業従事者の高齢化や後継者不足	②輸入農産物の増加	③国内の产地間競争の激化	④安全・安心	⑤老朽化した農業用排水施設の整備	⑥農林水産業に直接ふれる機会の減少	⑦海沿い地域の特産物の利用拡大につながる取組強化	⑧老朽化した排水施設の整備	⑨農村の生態系や多面的機能の保全管理	⑩地球温暖化の防止
------------------	-----------	--------------	--------	------------------	-------------------	--------------------------	---------------	--------------------	-----------

2. 「食と緑の基本計画 2015」における施策の柱

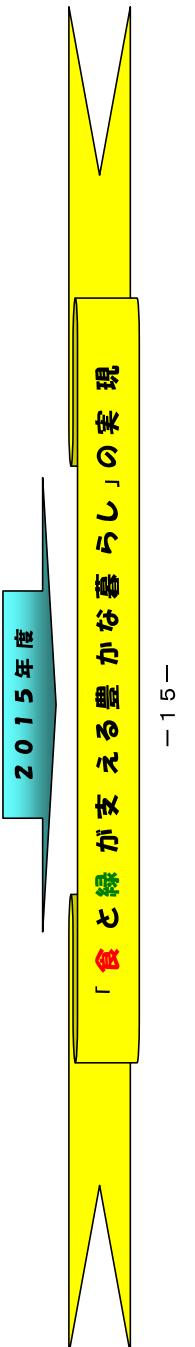
3つの視点 ⇒ 1「生産」・2「消費」・3「生活環境」

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

<p>(1) 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進</p> <p>●他産業との連携により、農林水産物の新たな生産・加工技術や流通・販売方法の開発・普及を推進</p> <p>★目標 ① 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例</p> <p>の育成 ⇒ 5年間で5モデル (+α) を育成</p> <p>(2) 多様な担い手の育成・確保</p> <p>●新商品・新品种種、低コスト、增收、省力化・軽労化などの革新技術の導入により、意欲ある基幹経営者体の育成を図ります。</p> <p>★目標 ② 基幹経営者体の育成 ⇒ 158経営体→170経営体</p> <p>③ 新規農業就業者の確保 ⇒ 10人/年</p> <p>(3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全</p> <p>●老朽化や地盤沈下により機能低下した農業用排水施設の更新工事などを行います。</p> <p>★目標 ④ 生産性維持のための農業水利施設の更新 ⇒ 1,090ha</p> <p>⑤ 自然災害に強い農地の整備 ⇒ 2,680ha</p> <p>(4) 食品の安全・安心の確保</p> <p>●生産・出荷組織や法八等の大規模農家などを対象に、生産工程ごとの管理を適切に行うGAP手法（農業生産工程管理手法）の導入を推進し、農産物の安全性を確保するとともに、農業生産に伴う環境負荷の削減を行います。</p> <p>★目標 ⑥ 農産物環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法導入組織・法人等数 ⇒ 7→12</p> <p>⑦ 畜産農家（牛・豚・鶏）の飼養衛生管理状況の立入検査計画に対する実施率 ⇒ 100%の達成</p> <p>⑧ JAS法遵守状況調査の実施 ⇒ 60か所/年</p>									
<p>2015年度</p> <p>「食と緑が支える豊かな暮らし」の実現</p>									





- ① 県内の消費者と生産者が
今まで以上にいい友関係になる
- ② Eat more Aichi products
(イート モア アイチ プロダクツ)
//
もっと愛知県産品を食べよう
(利用しよう)

食と緑の海部地域レポート'15（2014版）
平成27年7月

発行 愛知県海部農林水産事務所農政課
〒496-8532 津島市西柳原町1丁目14番地
電話 0567-24-2111（代） 内線354
電子メール ama-nourin@pref.aichi.lg.jp